

審査通過認証証明書

事業者名：六花アトリエ法律事務所
所在地：群馬県館林市北成島町1835-1 ACPビル202
審査日：2025-12-24
証明書ID：VB-2026-03389

六花アトリエ法律事務所は、審査通過プラットフォーム・フリーオンの26項目の審査を通過した事業者です。業種により省かれる審査項目があります。審査期間は3週間前後です。
審査の中立性を維持するため、主観を排して道理に従って判断し、審査結果に影響を受ける掲載費等は頂いていません。

事業者ページ



本証明書は、当プラットフォームの審査基準に基づき、厳正なる審査を通過した事業者であることを正式に証明するものです。

<https://importantbank.jp/>
審査通過プラットフォーム・フリーオン認証
愛知県豊橋市広小路3丁目54-1